2019年度

公益財団法人 日本通運育英会奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 日本通運育英会奨学生」を募集します。

- 1. 応募資格
 - (1)学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学が困難な者。 (2)大学に在学する新1・2年次生(2019年4月1日現在)。

 - ※本人直接応募ですが、大学で作成する書類があるため、事前に大学にて面接を行います。 面接日は変更になる場合があります。
- 2. 金額: 月額 30,000円(無利子貸与)

※年2回、4月(採用初年度は7月)と10月に各半年分を振込

- 3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで
- 4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。
- 5. 書類配布期間: 2019年3月22日(金) ~ 2019年4月12日(金)
- 6. 書類受付期間: 2019年3月22日(金) ~ 2019年4月12日(金)
- 7. 窓口時間:【白金校舎】月~金:9:30~11:45. 12:30~16:00 土:9:30~11:45 【横浜校舎】月~金:9:30~11:45, 12:30~16:30 土:9:30~12:00
- 8. 面接日:【白金校舎】2019年4月16日(火)

【横浜校舎】2019年4月19日(金)

- 9. 提出書類: (1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
 - (2)自己PR届(大学所定用紙)
 - (3)奨学資金貸与申請書(所定用紙、写真[縱4cm×横3cm]貼付) ※裏面の税込年収欄に同一生計の家族で収入のある方全員記入
 - (4)学長もしくは学部長の推薦書(大学で作成) ※新入生は本学入学前に在籍した学校の学校長の推薦書(様式自由)
 - (5)直近の学業成績証明書(新入生は高等学校等の最終成績、2年次生は本学の成績)
 - (6)在学証明書
 - (7)父母の所得証明書(課税・非課税証明書・所得証明書・住民税証明書・源泉徴収票等) ※収入と所得、控除の内訳と金額が省略されず記載されているもの ※無収入、専業主婦等の場合も提出すること
 - ◆次の場合は、別途下記証明書類のコピーも提出してください。
 - a.給与以外に所得がある場合・・「確定申告書第1表・2表」または「市民税(県民税)申告書」
 - b.年金等を受給中の場合・・・「年金の源泉徴収票」または最新の「年金振込通知書」
 - c.雇用保険受給中の場合・・・最新の「雇用保険受給資格者証」(受給期間がわかるもの)
 - d.傷病手当金を受給中の場合・・・「保険給付金支給決定通知書」
 - e.生活保護世帯の場合・・・受給金額が明記された「生活保護受給証明書」

【申請期間】: 4月1日(月)~4月30日(火)(必着)

【申請書類提出先】: 公益財団法人 日本通運育英会事務局

〒105-8322 東京都港区東新橋1丁目9番3号 日本通運株式会社内 電話: 03-6251-1482(直通)

- ※提出書類の不備の場合は選考の対象となりません。また提出書類は採用、不採用に かかわらず返却されませんので、あらかじめご了承願います。
- 10. 推薦者発表: 学内選考はありません。
- 11. その他: (1)財団にて選考の上、6月上旬に財団から本人宛に決定通知が郵送されます。

 - (1) 財団にて選考の工、6月工町に財団から本入苑に決定通知が郵送されます。 採用になった場合は財団から追加書類の提出を求められるので、これに従ってください。 (2) 採用決定者は原則としてご両親のいずれかから連帯保証人1名が必要となります。 (3) 本奨学金は、卒業後6ヶ月を据置き、貸付期間の2倍の期間以内に均等割により 返済することとなります(毎年6月および12月の2回払い。返済期間の短縮可)。 (4) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。 その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。 申込の際には、この点をご了承ください。